■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

＜東京税政連からのお知らせ＞　　2011．12 .28

SUB 中小企業金融円滑化法の延長について

●共通番号制度の法案化のスケジュールについて

●行政不服審査法の改正に向けてとりまとめ

●１２月の新規登録者の半数が公認会計士

●税理士「開業は夢のまた夢」

■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■ニ■

◆中小企業金融円滑化法の延長について

金融庁は、27日、中小企業金融円滑化法を平成25年3月末まで再延長し、通常国会に改正法案を提出することとしました。

詳細（大臣の談話）は、こちらから

http://www.fsa.go.jp/common/conference/danwa/20111227-1.html

円滑化法の内容についてはこちらから

http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/enkatu.html

◆共通番号制度の法案化のスケジュールについて

政府の社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会は、16日、「マイナンバー法案」に盛り込む内容を明らかにしました。

法案は、通常国会に提出されます。

併せて、実施までのスケジュールも公表しました。

詳細は、こちらから

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/dai14/gijisidai.html

◆行政不服審査法の改正に向けてとりまとめ

政府の行政救済検討チームは、13日、チームの「とりまとめ」を公表しました。

これをもとに、行政不服審査法の改正法案作りが進められます。

同法の改正に伴う「整備法」として国税通則法（不服審判制度）の改正が予定されます。

来年2月13日開催の本連盟と東京税理士会の共催による「合同セミナー」での柱の一つとなるものです。

詳細は、こちらから

http://www.cao.go.jp/sasshin/shokuin/gyosei-kyusai/index.html

◆12月の新規登録者の半数が公認会計士

27日、証票交付式がありました。

70人中36人が公認会計士の資格での登録です。驚きです。

4月～12月で見ますと、4人に1人が公認会計士の資格です。（添付ファイルをご覧ください。）

今後は、税理士試験の合格者が登録してきますので、その比率は下がるでしょう。

トーマツ、新日本、あずさが昨年からリストラを行っていますが、それが影響しているのかどうかは分かりません。

リストラに関する記事はこちらから

http://www.j-cast.com/2011/08/28105388.html?p=all

◆税理士「開業は夢のまた夢」

雑誌「ZAITEN」（財界展望新社刊）2月号の見出しです。

このタイトルで特集を組んでいます。

興味のある方は630円でお求めください。

・・・・・・・・・・・・・・・

本日午後5時をもって業務を終了させていただきます。

1年間、大変お世話になりました。感謝申しあげます。

来る年が希望に満ち、活気のある年となることを願っています。

東京税政連　事務局